

aiZumi



広報あいずみ

7

平成18年7月15日 No.742

編集・発行／〒771-1292 徳島県藍住町企画調整課 Tel：088-637-3124（毎月15日発行）印刷／ナカガワ・アド株式会社



今月の主な記事

- 6月議会p2
- 徳島県人権教育研究協議会人権教育・啓発推進功労者表彰に高橋氏p3
- 藍住町職員採用試験p4
- 富吉ふれあい農園p4
- 乳幼児医療費助成制度が変わりますp5
- 守れ人権 許すな差別p10
- 情報NOWp12~16
- 藍住町人物（ひと）紹介
（女子百メートル県中学新記録樹立 三原さん）p16

梅雨の晴れ間の青空の下、水遊びをしているのは、藍住南幼稚園の子どもたちです。園庭いっぱい元気な歓声がこだましていました。水に乱反射する光とカラフルな水着が夏の訪れを感じさせてくれます。

6月議会



平成18年第2回議会定例会は6月6日に開会し、町長提案の12議案を原案どおり可決、さらに議員提案の議案1件を審議し、21日に閉会しました。

〈6日 上程議案等〉

◆藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分に対する承認（地方税法の一部改正に伴う条例改正）◆藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に對する承認（地方税法の一部改正に伴う条例改正）◆平成17年度藍住町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に対する承認（3月末において歳入歳出を2千8百万円増額し、予算の総額を76億3千3百万円とする）◆藍住町手数料徴収条例の一部改正（国の方針等を踏まえた検診手数料の改正）

◆特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（障害程度区分認定審査委員の報酬を規定）◆藍住町重度心身障害者等に對する医療費の助成に関する条例の一部改正（県重度心身障害者等医療費助成事業の制度改正に伴う条例改正）◆藍住町乳幼児医療費助成条例の一部改正（県乳幼児医療費助成制度の改正に伴う条例改正）◆藍住町乳幼児等医療扶助に関する条例の制定（県乳幼児等医療費助成制度の改正に伴う条例制定）◆藍住町町民農園の設置及び管理に関する条例の制定（町民農

園の設置に関する条例制定）◆徳島市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更（合併に伴う事務組合名の変更）◆徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更（合併に伴う構成市町村の変更）◆板野郡障害程度区分認定審査会共同設置（板野郡障害程度区分認定審査会の設置）

．．．以上町長提案

〈14日 一般質問〉

小川幸英議員、永浜茂樹議員、木内眞三郎議員、西岡恵子議員、喜田敏夫議員、林茂議員の6氏が登壇、福祉・教育・生活環境・行政改革等に関する質問を行いました。（一般質問の内容は、8月発行の「議会だより」で掲載します）

〈21日 上程議案等〉

◆議員派遣の件（議会議員の各種行事への参加承認）

請願

◆皆さんの米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める請願書

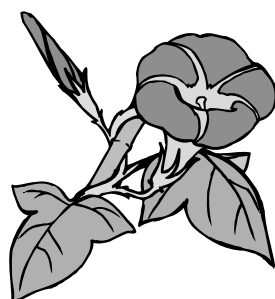
（不採択）

．．．以上議員提案



藍住町青年会が 図書寄贈

藍住町青年会が、図書館へ約17万円を寄贈しました。図書館では、その寄付金で170冊の本を購入しました。



徳島県人権教育研究協議会功労者表彰

5月31日、徳島県同和对策推進会館で徳島県人権教育研究協議会総会が開催され、高橋正徴氏（筈木）が、同協議会人権教育・啓発推進功労者表彰を受けられました。



高橋 正徴氏

高橋氏は、平成2年度から藍住町人権教育推進協議会長として16年の永きにわたり、あらゆる差別の撤廃と人権確立のための幅広い人権教育に取り組み、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに尽力された功績が認められたものです。

人権擁護委員が増員されました

最近の、子どもやお年寄りへの人権侵害等の事件・事故が多発する中、町内の人権擁護委員が7月1日から、今までの5人から2人増員され、7人になりました。増員された新委員は、木内昌美氏（東中富）と喜田のり子氏（富吉）です。



木内 昌美氏



喜田 のり子氏

いずれも女性の方です。今後の活躍が期待されています。

人権相談所開設

人権に関する現状を見ると、様々な不当な差別、その他の人権侵害が今なお存在しているように思われます。

人権に関する悩み事があれば、人権相談所が次のとおり開設されますので、ご相談ください。私たちの町の人権擁護委員が、ご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

今回は子どもの人権相談所を併設しており、電話相談もお受けします。（☎692・6222 心配ごと相談所）

なお、人権相談所は、毎月第2月曜日に開設しています。（ただし、祝日の場合は翌週月曜日に、12月は12月4日に開設）

* 人権相談所開設

場 所 藍住町福祉センター 1階相談室
日 時 8月14日（月）
午後1時30分～午後3時30分

こころの
相談窓口

◎精神的な病気の相談・就労相談・家族の相談など

地域生活支援センター虹の里 (☎692・2312)

◎精神障害者の家族会・作業所について

すみれ・あいずみ作業所 (☎693・0032)

◎こころの病気・ストレス・悩みなど

保健センター (☎692・8658)

藍住町職員採用試験

平成19年度採用予定の藍住町職員採用試験を次のとおり実施します。

◇採用予定職種（試験区分）

【一般事務】

昭和54年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者

【保健師】

昭和54年4月2日以降に生まれた者で、保健師と看護師の両方の免許を有する者又は平成19年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者

◇採用予定数

一般事務 若干名

保健師 1名

◇試験日・場所

第1次試験 9月17日(日)

徳島大学総合科学部

第2次試験 11月中旬予定

藍住町役場(会場予定)

◇受験手続

①申込用紙及び受験案内は、総務課(役場庁舎3階)に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求(試験区分○○○○)」と朱書きし、宛先を明記のうえ、120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

②受付期間は、7月24日(月)から8月7日(月)までの執務日(月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時までの間受付します。

*郵便による申し込みの場合は、8月7日までの消印があるもの限り受付します。

☆受付期間経過後の申し込みは一切受付しませんので、十分注意してください。

お問い合わせ

総務課 (☎637・3111)

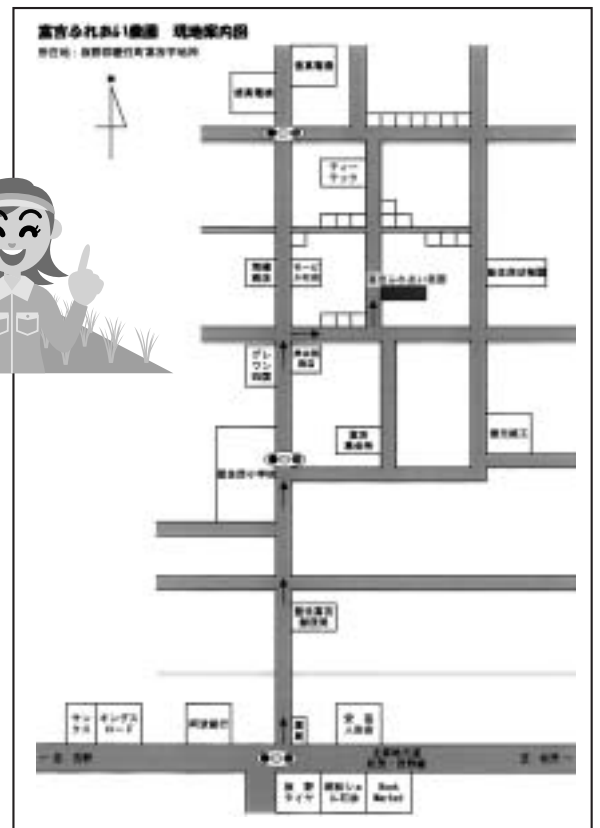
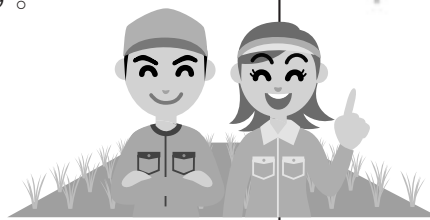
太陽の下、土と緑で健康ライフ

富吉ふれあい農園利用者募集

町では、町民の方に農作業の場を提供し、自然の良さと農業の楽しみ、収穫の喜びを体験していただくため、町民農園を開設します。

利用条件及び申し込みは次のとおりです。

- 名称 富吉ふれあい農園
 場所 藍住町富吉字地神48番地4
 区画数 34区画
 面積 1区画30平方メートル
 利用料 年額6,000円
 利用者 町民の方で農地を所有していない方
 利用期間 (4月1日～翌年3月31日)
 今回は、8月1日から平成19年3月31日まで。
 ただし、利用期間の延長は最高2回まで可能です。
 申込方法 建設産業課備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入し、提出してください。
 申込期限 7月18日(火)～21日(金)
 午前8時30分～午後5時まで
 選考方法 申込者の数が利用区画を超える場合は、抽選で決定します。
 申し込み・お問い合わせ 建設産業課 (☎637・3120)



乳幼児医療費助成制度が変わります

～平成18年10月1日診療分から～

平成18年9月30日まで

●対象年齢

通院	0～3歳未満
入院	0～6歳未満

●所得制限額

扶養親族等の数	金額
1人	6,536,000円
2人以上	6,536,000円に1人を超える扶養親族等の数に213,000円を乗じて得た額を加算した額

○所得制限額を超えて、助成制度に該当されない方には、藍住町からの給付制度があります。

●入院時食事療養費の自己負担金

払い戻し	あり
------	----

●自己負担金

通院	0～3歳未満	なし
入院	0～6歳未満	なし

平成18年10月1日から

●対象年齢

通院	0～7歳未満
入院	0～7歳未満

●所得制限額

扶養親族等の数	金額
1人	5,700,000円
2人以上	5,700,000円に1人を超える扶養親族等の数に380,000円を乗じて得た額を加算した額

例) 扶養親族が3人(妻、子ども2人)の場合の所得限度額は、6,460,000円となります。

●入院時食事療養費の自己負担金

払い戻し	なし
------	----

●自己負担金

通院	0～3歳未満	なし
入院	0～6歳未満	なし

通院	3～7歳未満	あり※
入院	6～7歳未満	あり※

※自己負担金

ひと月に受診した病院若しくは診療所等の診療科ごとに600円の自己負担金が必要です。

ただし、保険薬局での自己負担金は不要。

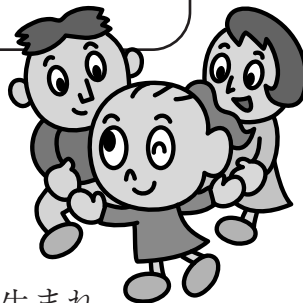
改正後

【申請の御案内】

新制度で助成対象者となる3～7歳未満の方には、8月にご案内します。

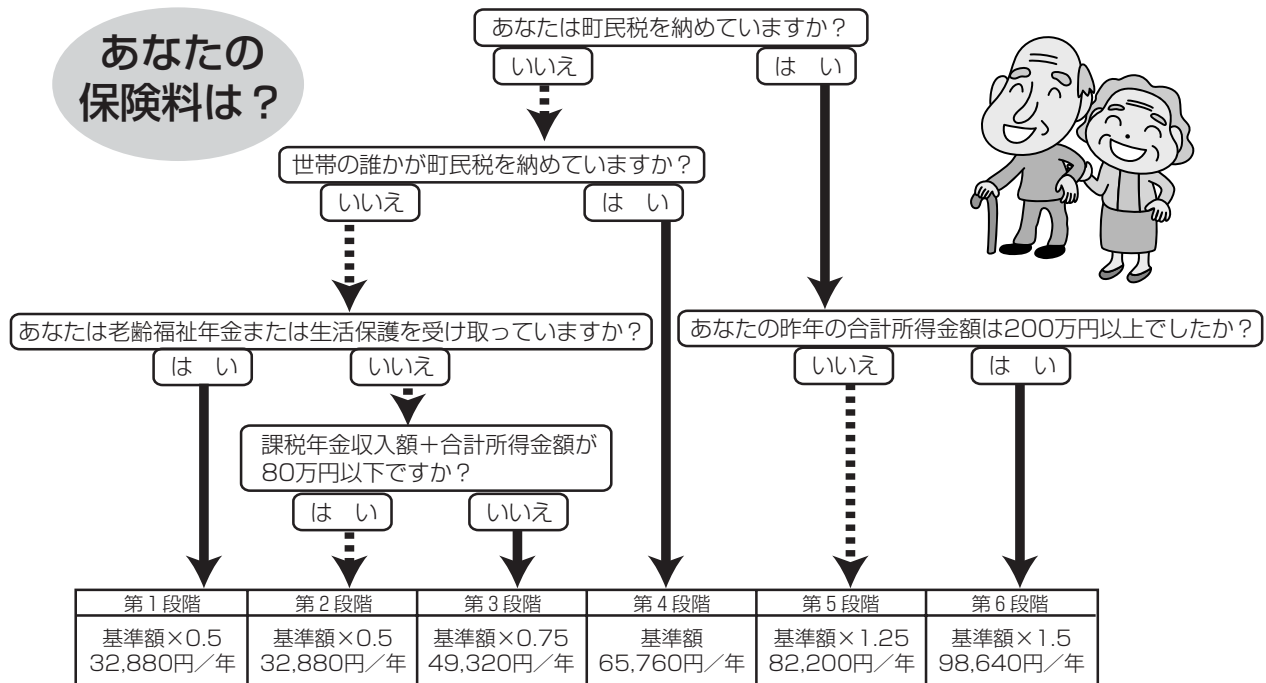
対象生年月日：

平成11年10月2日生まれ
～平成15年7月1日生まれ



65歳以上の皆さまへ 介護保険制度

平成18年4月から平成21年3月までの町の介護保険料新基準額は5,480円(月額)です。基準保険料をもとに一定の保険料率を乗じて、年間保険料が算定されます。



※65歳以上の方に係る町民税非課税措置の廃止に伴い、保険料段階が上がる方については、保険料の急激な上昇を緩和するため、平成18年度と19年度に限り保険料が軽減されます。

また、平成18年度から、遺族年金・障害年金も特別徴収(天引き)の対象となり、10月から開始されます。 お問い合わせ 税務課 (☎637・3117)

今月の納税

7月は、固定資産税(1期)の納付月です。
納期限は、7月25日です。

○今回、土地についての固定資産税額の求め方が変わりました。

平成18年度の税制改正において、以下のように算出方法が改正されました。

①商業地等の宅地(非住宅用地)の課税標準額

- 負担水準が70%を超える土地……平成18年度の評価額の70%
- 負担水準が60%以上70%以下……平成17年度の課税標準額を据え置き
- 負担水準が60%未満……平成17年度課税標準額+
平成18年度評価額×5%

②住宅用地の課税標準額

- 負担水準が80%以上……平成17年度課税標準額を据え置き
- 負担水準が80%未満……平成17年度課税標準額+
平成18年度評価額×住宅用地特例率(1/6)×5%
※200m²を超える部分は1/3

$$\text{※負担水準} = \frac{\text{平成17年度課税標準額}}{\text{平成18年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率}1/6\text{または}1/3)} \times 100\%$$

お問い合わせ 税務課 (☎637・3117)

環境首都とくしま憲章

地球が苦しんでいます。太陽の光があふれ、豊かな森、清らかな水に恵まれている私たちの徳島も、環境悪化が進み、ごみであふれそうになっています。

「環境首都とくしま」への取り組み（トライ21）

◎ 物を大切に知る知恵で「ごみゼロの社会」を目指しましょう。

- 1 空き缶やたばこなど、ゴミのポイ捨てや不法な投棄・焼却はやめましょう。
- 2 本当に必要な物を買ひ、最後まで大切に使い、再利用を心がけましょう。
- 3 ごみはきちんと分別して、できる限り資源ごみとして出しましょう。
- 4 買い物袋を持参し、過剰包装やレジ袋を断りましょう。

家庭用電気式生ごみ処理機 生ごみ処理容器購入補助金

家庭用電気式生ごみ処理機補助金額 2万円まで
生ごみ処理容器（コンポスト）補助金額 4千円まで
お問い合わせ 生活環境課（☎637・3116）

木造住宅の耐震診断を受けて耐震改修をしませんか

あなたは平成7年1月17日に発生したあの惨劇を覚えていますか？

阪神・淡路大震災は、我が国の戦後

災害史上未曾有の大惨事となり、家屋の倒壊や火災などで6434人の尊い命を奪いました。計り知ることのできない自然の力に対して、人間の無力さを思い知らされた大地震でした。

このような大地震に対して被害をまったくなくしてしまうことは難しいと思います。しかし、この地震を

教訓に生まれた「減災」に取り組み、被害を最小限に食い止めることができると思います。

かけがえのない犠牲を払って得た教訓を活かし、自分や家族の命を守りましょう。耐震診断でその第一歩を踏み出しませんか。

詳しくは6月号広報紙か総務課まで

お問い合わせ

総務課（☎637・3111）

川は 生きている

シリーズ⁹⁹

下水道の話⁵⁰



前月に続いて、今回は下水道とロハス（LOHAS、SVAHOL）健康的で地球環境が持続可能な生活スタイルを志向すること）について考えてみます。

私たちは暮らしの中で多くの水を使っています。水質汚染の原因のうち、実に7割が家庭の生活排水といわれています。さらに、生活排水の水質汚濁の内訳を見ると、意外なことにトイレは3割に過ぎず、多くは台所や風呂、洗濯による生活雑排水が占めています（下図）。生活雑排水の対策が水質改善の決め手といえるでしょう。

生活雑排水に対して、藍住町では下水道や合併浄化槽の整備普及を図っていますが、町内全体が整備されるまでには長い年月が必要です。また赤潮の原因となるちっ素やリンは完全に除去することができません。結局、家庭の排水を必要以上に出すと、身近な川や海の水質を汚す原因となるのです。

ここで、ロハスの出番です。ロハスの実践は日常生活において環境を配慮することで地球も自分もトクをするようにこころがけることですが、家庭の

水利用にあてはめてみると、実に多くの題材にあふれています。その例を挙げてみました。

○米のとき汁：溶け込んでいる米ぬかは脂肪やたんぱく質、ビタミンB1、リンなど栄養分を豊富に含んでいます。草花に与えるとすくすく育ちます。

また、床の拭き掃除に使うと、ワックスの効果を発揮します。

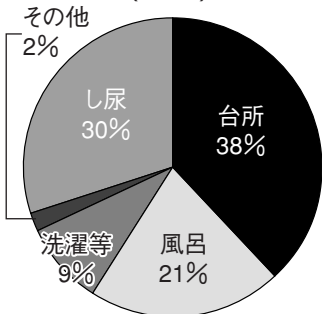
○お風呂の残り湯：温水のため洗濯に利用すると汚れがよく落ちます。翌朝、玄関前に打ち水をする、地面の温度が下がり涼感を得られるとともに埃を抑えられます。

今日から生活にロハスを取り入れて、私たち町民の一人ひとりが知恵と工夫を凝らして、吉野川や正法寺川の水質を守りつつ健康的な生活を送ってみませんか。

下水道の整備について、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※下水道事業についてのお問い合わせ
下水道課（☎637・3123）

生活排水の水質汚濁の内訳 (BOD)



重度心身障害者等医療費 受給者証等の更新(交付) 申請のお知らせ

8月1日から重度心身障害者等医療費受給者証(受給者認定書)が新しくなります。

現在、受給資格をお持ちの方で、8月から受給対象と認定される方には、新しい受給者証等を交付します。なお、身体障害者手帳2級をお持ちの方で、医師・民生委員の証明が必要な方には、例年どおり証明書の様式を送付しますので提出してください。

また、次に該当する方で受給者の認定を受けていない方(ただし、所得額の制限があります)は、福祉課までご連絡ください。

- 1 身体障害者手帳1級をお持ちの方
- 2 身体障害者手帳2級をお持ちの方
- 3 療育手帳「A」をお持ちの方
- 4 知的障害(自閉症を含む)による特別児童扶養手当1級の対

象児

- 5 身体障害者手帳3・4級をお持ちで、かつ療育手帳「B1」の方

- 6 母子家庭の児童(18歳の年度末まで)及びその母

- 7 父母がいない児童(18歳の年度末まで)

※お知らせ※

平成18年10月1日から制度見直しにより次の点が変更になります。

- ・入院時食事療養費の払い戻しがなくなります。
- ・母子家庭等医療費制度の所得制限が(所得税非課税世帯から児童扶養手当所得限度額に)拡大されます。

お問い合わせ

福祉課

(☎)

(F A X) 6 3 7 ・ 3 1 1 4
6 3 7 ・ 3 1 5 0

高齢受給者証を更新します

お届けは7月25日以降に郵送で㊦

国民健康保険高齢受給者証の新年度分を郵送します。現在、利用のものは平成18年7月31日が有効期限となっていますので、**8月1日以降は新しい受給者証**を医療機関窓口に提示してください。なお、8月になっても受給者証が届かない場合は保健衛生課へご連絡ください。

- *対象者は国民健康保険被保険者で
昭和7年10月1日～
昭和11年8月1日生まれの方です。
これ以後の対象者には随時送付します。

国民健康保険税滞納世帯には、短期高齢受給者証を交付することがあります。健康保険証更新時に交付しますので、来庁の際は受給者証も忘れずにお持ちください。

～ 70歳以上の人の医療費が変わります ～

平成18年

- 8月1日から 窓口負担(1割・2割)を決める所得の判定基準が変わります。
10月1日から 一定以上所得者の自己負担が2割から3割が変わります。
一般・一定以上所得者の自己負担限度額が上がります。

* 詳しいことは、前期高齢者該当世帯に配布するリーフレットまたは8月15日号広報をご覧ください。

麻しん・風しん予防接種
改正のお知らせ

予防接種法施行令等が6月2日に改正され、麻しん・風しんの予防接種は、麻しん風しん混合ワクチンだけでなく、麻しん及び風しんの単抗原ワクチンも定期接種として受けることができるようになりました。

第1期の対象（生後12月から生後24月に至るまでの間）にあるお子様は、早めに接種を受けることをお勧めします。



広報あいずみは、新聞折り込み・郵送でお届けしています。
もし、ご近所で広報が届いていないお宅がありましたら
企画調整課（☎637・3124）までお知らせください。

「多段階の一部納付（免除）制度」が平成18年7月からスタート

国民年金保険料の免除申請が ご利用しやすく変わります



平成18年度の国民年金保険料は13,860円ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除又は一部納付（一部免除）できる制度があります。

平成18年7月からは、従来の全額・半額免除に加え、4分の3免除及び4分の1免除が追加され、所得水準に応じた多段階（4段階）の免除制度となります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	1/3が反映
3/4免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,470円	1/2が反映
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	6,930円	2/3が反映
1/4免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	10,400円	5/6が反映

■ご注意ください

一部納付猶予制度は、一部納付額をお支払いされなかった場合、一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額には反映されません。

また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

■保険料の追納

全額免除や一部納付の期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。



藍住町のスローガン 守れ人権許すな差別

狭山現地調査したよ



今年も狭山現地調査を行いました。高校生、大学生を含めて総勢20名。今年で現地調査が十回を超えたという人、何年かぶりに現地の変化を確認したいという人、初めて参加し現地調査を通して狭山事件の真相と部落差別の実態を考えたという人、様々な思いを乗せて出発。午後一時現地到着。石川一雄さん早智子さん夫妻が、久しぶりに会う徳島の仲間を笑顔で迎えてくれました。

【おかしなことばかり】
早速、降りしきる雨の中、調査を開始。四十三年前に無理矢理目白させられた「犯行現場」とされる雑木林までのコースを案内人の

説明を聞きながら歩く。そこで次々に明らかになる矛盾にみんなが「おかしい」と首をかしげる。
*祭りでにぎわっている神社を通ったのに目撃者がいない。
*当時の高校生が見知らぬ男に黙ってついて行く怪（叫べば近くに農作業をしている人がいたのに）。
*「犯行」現場とされる地点のすぐ近くで「犯行時間」とされる時間に農作業をしていた人は悲鳴も何も聞いていないという不思議。等々作り上げられた「自白」の矛盾点が次々と明らかになり、石川さんの「無実」を全員がより一層確信しました。

【背景は】
なぜ、石川さんが「犯人」とされたのか。その背景の大きな要因に、当時の新聞報道にあるように「部落の者ならやりかねない」という被差別部落に対する予断と偏見（差別）があったことは間違いない事実です。事実、石川さんは小さい時からいろいろな差別を受けてきました。義務教育も受けられなかったことも差別による貧困の結果だと言えます。

【狭山をより多くの人に】
交流会の中で、初めて参加した

人権標語

藍住南小学校児童作品

<p>笑い声 今日も部屋から 聞こえるよ 4年 箕本 梨沙</p> <p>友だちの笑顔は ぼくの宝物 4年 吉本 将人</p> <p>思いやる 心一つで 笑顔ふえ 4年 木内 瑛</p> <p>思いやり みんなで持てば 良い未来 4年 武林 嵐</p>	<p>大学生が卒業論文のテーマに「狭山事件」を取り上げたいと発言しました。それに対して早智子さんは「当時の新聞報道も差別を拡散する結果になっている。人権を守る結果を許さないとの思いの中で卒業論文を書いて、多くの人に狭山を知ってもらってほしい」と語りました。狭山事件は今年の五月二十三日に第三次再審請求を行いました。今もなお、検察庁や裁判所は現地調査も行わず、すべての証拠も開示していません。公正な裁判を求めるのは国民の当然の権利であり、人権の保障でもあります。公正な裁判を求め、狭山事件の背景にある部落差別の撤廃を願いつつ現地を後にしました。</p> <p style="text-align: right;">坂本英二</p> <p>差別問題を考える藍住の会</p> <p>○狭山事件とは 一九六三年、埼玉県狭山市でおきた女子高校生誘拐・殺人事件。この事件で近くの被差別部落に住む石川一雄さん（当時二十四歳）が犯人として逮捕され「無期懲役」の判決が下されました。この事件の背景には部落差別があり、部落差別に基づく冤罪（無実の人が有罪にされる）であるとして、全国的に運動が展開されています。この間、弁護団からは数多くの石川さんの無実を証明する証人や証拠が明らかにされています。現在、石川さんは「仮出獄」後に結婚した早智子さんと全国の人に無実を訴えながら、反差別・人権擁護の活動を行っています。</p>
--	--

町立図書館

〈新刊案内〉

■一般書

- 日本の世界遺産を旅する
(JTBパブリッシング)
- この国を、なぜ、愛せないのか
(櫻井 よしこ著・ダイヤモンド社)
- 村上祥子流ねばとろ健康レシピ
(村上 祥子著・家の光協会)
- ジョークク力養成講座
(野内 良三著・大修館書店)
- ユグドラジルの覇者
(桂木 希著・角川書店)

■児童書

- つきとうばん
(藤田 雅矢著・教育画劇)
 - まいごのねごごかな
(わたなべ ゆういち著・フレーベル館)
 - 動く！遊べる！小学生のおもしろ工作
(成美堂出版)
 - むしとあつぷつぷー！
(白田 久美著・学習研究社)
 - あきらめないこと、それが冒険だ
(野口 健著・学習研究社)
- ※この他にも多数の新刊本がありますので、ご利用ください。

図書館の行事

★おはなし会

毎週日曜日 午後2時から

★あかちゃんのお読みさかせ

毎月第2・第4水曜日

7月26日(水)、8月9日(水)

午前10時30分から

★井隈読書会

7月20日(木) 午前10時から

〈7月の課題図書〉

『眉山』 さだ まさし著

★夏休みおたのしみ会

・日時 7月30日(日) 午後2時から

・場所 藍住町立図書館2階

(農業振興センター大会議室)

・演題 ①鳴門教育大学人形劇団

ころぼっくるによる人形劇

『はじめてのおつかい』他

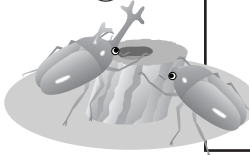
②おはなし「にじの会」の

皆さんによる大型絵本他

〈入場無料〉

※詳しくは、図書館まで

(☎692・0070)



徳島ヴォルティス惜敗！ (ホームタウン無料招待企画)

町民の皆さんに観戦を呼びかけた徳島ヴォルティス v s 愛媛FC戦(6月24日開催)は約300人の皆さんが応援に駆けつけてくれました。この日は梅雨の晴れ間に青空が広がり、絶好の試合日和になりました。試合は、惜しくも0-2で破れましたが、後半は主導権を握る試合運びで、チャンスのたびにスタンドからは大きなよめきが聞こえ、観客が一体となって、選手に声援を送りました。スタジアムで応援してくれた皆さん、声援ありがとうございました。

今後もスタジアムでの熱い声援、よろしくお願ひします。

次回ホーム試合 7月22日(土)
19:00~ 対ヴィッセル神戸

地上デジタルテレビ放送への 完全移行

地上デジタルテレビ放送は、2006年末までには、全ての都道府県庁所在地で開始されます。現行の地上アナログテレビ放送は、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。



お問い合わせ

受信相談

総務省地上デジタルテレビジョン放送
受信相談センター

(☎0570・07・0101)

視聴エリア

(社) 地上デジタル放送推進協会

(ホームページ <http://www.d-pa.org>)

情報now

町の掲示板

ひまわり元気教室 (小・中学生栄養料理教室)

長い夏休み。友だちといっしょに参加して、楽しい思い出をつくりましょう。

日 時 8月5日(土)
午前9時30分～午後1時
場 所 福祉センター(2階)
対 象 町内の小学生・中学生
(4～6年生)
定 員 30人(申込順)
参加費 無料
準備するもの
エプロン、三角巾、タオル

申込期間 7月20日(木)～25日(火)
主 催 食生活改善推進協議会
健康づくりの会「藍愛グループ」
栄養部

申し込み・お問い合わせ
保健センター
(☎692・8658)

リサイクル工作教室

日 時 7月28日(金)
午後1時30分～4時

場 所 保健センター
内 容 ペットボトル、ボール紙を使って工作し、楽しく遊ぼう

対 象 小学生

定 員 (低学年は保護者同伴)

参加費 20人(申込順)

参加費 無料

申込期間 7月20日(木)～25日(火)

主 催 食生活改善推進協議会

健康づくりの会

「藍愛グループ」

生活環境部

申し込み・お問い合わせ

保健センター

(☎692・8658)

普通救命講習会

人工呼吸などの心肺蘇生法(AEDの取り扱いを含む)や大出血した時の止血法などの普通救命講習会を次のとおり行います。受講された方には、修了証が発行されます。

日 時 8月29日(火)

午後1時～4時

場 所 保健センター

講 師 板野東部消防署

救急救命士

定 員 30人(申込順)

申込期間 7月20日(木)～28日(金)

主 催 食生活改善推進協議会

健康づくりの会

「藍愛グループ」研修部

申し込み・お問い合わせ

保健センター

(☎692・8658)

お知らせ

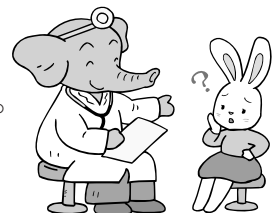
健康づくり応援団
「おすすめの一品料理」

「ゆで鶏の香味和え」は、町ホームページでご覧いただけます。



各種検診が始まりました

対象者には「個人通知」と「各種検診のご案内」をお送りしています。まだ届いていない場合は保健センター(☎692・8658)までお問い合わせください。



まちの情報は

広報あいずみ 毎月15日新聞折り込みで
A1テレビ 1日6回(A1タウン情報)
町政だより 毎月第1木曜日徳島新聞に掲載

ホームページ URL <http://www.town.aizumi.tokushima.jp>
E-mail aizumi@town.aizumi.tokushima.jp

夏休み親子勝瑞歴史教室開催

事業目的	地域の財産である「勝瑞遺跡」についての講義及び体験学習を通してその理解を深める。
事業主体	教育委員会
実施日時	7月29日(土)・8月5日(土)・19日(土)の3回連続講座。 時間はいずれも午前10時～正午の2時間
対象	町内在住の小学5・6年生の児童及びその保護者。
内容	<p>【7月29日(土)】 (場所:藍住町コミュニティセンター 町民シアター) 開講式 (9:30～10:00) 1時間目 講義 [勝瑞の歴史] (10:00～10:50) 2時間目 講義 [掘り出されたモノ] (11:00～11:50)</p> <p>【8月5日(土)】 (場所:守護町勝瑞遺跡) 現地研修 [守護町勝瑞を歩こう!!] (10:00～12:00)</p> <p>【8月19日(土)】 (場所:勝瑞城館跡発掘現場他) 1時間目 講義 [発掘調査について] (10:00～10:50) 2時間目 現地研修 [遺跡に触れよう!!] (11:00～12:00) 閉講式 (12:00～12:30)</p>
募集人数	児童20人程度
申込方法	申込用紙に必要事項を記入の上,教育委員会まで提出してください。 申込用紙は学校で配布されるほか,教育委員会にも備えてあります。 申込み多数の場合は6年生を優先し,さらに抽選となります。
申込締切	7月21日(金)
申し込みお問い合わせ	教育委員会社会教育課 (☎637・3128) 勝瑞城館跡発掘現場事務所 (☎641・3466)

第1部

日時 7月27日(木)
場所 町民シアター
(役場庁舎4階)

時間 午前10時～正午

内容 研修会
いろいろな小道具を使っておはなしを教えていただきます。

対象 おはなしの手法を学びたい方なら,どなたでも。

定員 先着50人
参加費 200円
申込期間 7月20日(木)から(定員になり次第締め切ります)
申込方法 電話でお申し込みください。

藤田浩子さんのおはなし会

第2部

日時 午後1時30分～2時30分

内容 おはなし会
わらべうたや,日本の昔話をしていただきます。

対象 子どもから大人までどなたでも。

参加費 無料
申し込みは必要ありません。

申し込み・お問い合わせ
教育委員会内藍住町読書活動推進ネットワーク「よみっこ」事務局 (☎637・3128)

家族のためのうつ病教室

徳島保健所が家族のためのうつ病教室を無料開催します。講義は全4回で内容はうつ病に関する基礎知識や家族の対処方法となっています。参加を希望される方は徳島保健所に電話でお申し込みください。

対象	医療機関で「うつ病」と診断され治療中の家族の方
定員	30人程度
場所	徳島保健所4階 多目的室
申込期限	7月20日(木)
開催日時	7/26(水)、8/2(水)、8/22(火)、11/14(火)、いずれの日も 午後2時～午後4時まで

申し込み・お問い合わせ
徳島保健所 精神保健係
(☎652・5151)

人権講座の開催について

町人権教育推進協議会では、生活の中で人権を尊重し、あらゆる人権問題を正しく認識するとともに、積極的に差別解消に取り組み、明るく民主的な社会を築くため、地域・集団の推進者を育成することを目的に、人権講座の開催を予定しています。詳細については、広報8月号でお知らせいたしますので、多数の受講をお待ちしております。

日時 平成18年8月～平成19年1月(月1回で全6回)
時間 午後7時30分～午後9時
対象者 町内在住者、在勤者で、全講座受講できる方
お問い合わせ

教育委員会 (☎637・3128)

◎ストレッチ体操& ニュースポーツ◎

～くーっと伸ばしてGOOD健康～

日時 7月24日(月)

午後7時30分～午後9時

場所 体育センター
内容 ストレッチ体操

ソフトバレー、囲碁ボール
参加費 無料
 *小さい子どもからお年寄りまで楽しめます。

*どなたでも参加できます。
主催 町体育指導委員会
 教育委員会

申し込み・お問い合わせ
 教育委員会 (☎637・3128)

「朝食に関する作品コンクール」
 作品募集

徳島保健所では、家庭で生活習慣を考える機会とすることを目的に、管内の小中学生から「朝食」に焦点を当てて、図画、メッセージ作品を募集します。

内容

・各家庭での朝食の様子が現れているもの
 ・朝食作りのお手伝いや家族の役割などが盛り込まれているもの
募集期間 9月1日(金)～8日(金)
提出先

お子さんが所属する小中学校
お問い合わせ

徳島保健所健康対策係
 (☎652・5151)

藍の館

藍染作品 川崎この個展
日時 7月30日(日)まで
 天然阿波藍貴重な染め物をご鑑賞ください。

俳句傑作発表展示会

素朴な作者の気持ちがよく伝わってくる作品を紹介します。気軽にお立ち寄りご高覧ください。

日時 8月2日(水)～30日(水)
あいずみ俳句愛好会
お問い合わせ
 藍住町歴史館 藍の館
 (☎692・6317)

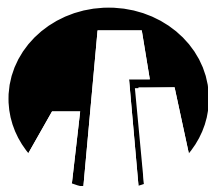
あいずみ俳壇

近藤紫水 選

観る人は 樟若葉かけ 草野球
 築山の 青葉目線に 深呼吸
 失せ物は 出でず納戸に 黴匂う
 炎天下 軍服着こむ エキストラ
 中天に 月影あわし 鶉飼果つ
 夜半の雨 窓に張りつく 雨蛙
 問う人の 日傘に入りて 道おしえ
 恋人の 様な故郷 夏の雲
 指先で 叩き西瓜の 音を買う
 初蝶や 園児の花壇 離れざる
加章
 万緑の 中に風あり 善通寺

小倉 規沙
 宮本よし子
 佐藤 幸子
 実松 博
 佐藤 一子
 秋月 秀月
 石川 恭子
 奥村 文子
 山本 義子
 一宮チエコ
 紫 水

会社も、お店も、学校も、病院も。
事業所・企業



統計調査

平成18年10月1日(日)

9月下旬から調査員がお伺いします。

総務省統計局

徳島県

就職面接会

鳴門地域内（鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町）の企業が人材を募集。自分を売り込むチャンスです。ふるってご参加ください。

日 時 7月20日(木) 午後1時～4時
 会 場 鳴門地域地場産業振興センター2F
 対 象 者 一般（学生を含む）求職者
 参加企業数 鳴門地域内の採用予定企業の25社予定
 主 催 鳴門地域雇用機会増大促進支援協議会
 （財団法人 鳴門地域地場産業振興センター4F）（☎・FAX 685・2855）
 E-mail koyoshien@tv-naruto.ne.jp URL http://naruto-area.net

*当日、お車でお越しの方は、鳴門市文化会館駐車場をご利用ください。

○参加者の方へ

企業の人事担当者の方と直接面接ができます。何社でも面接ができますので、履歴書を複数ご用意ください。



徳島労働局からのお知らせ



解雇、賃下げ、雇止め、配置転換、セクハラ、いじめ、損害賠償 etc

職場のトラブル
1人で悩まず
ご相談ください。

相談は、
無料です



- ☆徳島労働局総合労働相談コーナー
 徳島市徳島町城内6-6
 徳島労働局企画室内
 (☎ 652・9142)
 - ☆徳島総合労働相談コーナー
 徳島市万代町3-5
 徳島労働基準監督署内
 (☎ 622・8138)
 - ☆鳴門総合労働相談コーナー
 鳴門市撫養町南浜馬目木119-6
 鳴門労働基準監督署内
 (☎ 686・5164)
- ☆の付いている総合労働相談コーナーには、女性の相談員がいます。

●こんにちは赤ちゃん

平成18年6月1日～
6月30日届出分

子の氏名・性別
父母の名・住所

山崎 麻央(まお) 女 伸二・三知代 住吉字若宮	重見 菜南子(ななこ) 女 高博・友美 東中富字北傍示
篠原 ゆら 女 健治・尚美 富吉字須崎	中川 大誠(たいせい) 男 将邦・和枝 住吉字神蔵
稲原 愛子(あいこ) 女 秀樹・みゆき 奥野字乾	中本 涼太(りょうた) 男 勝也・美奈子 矢上字安任
新宅 恭平(きょうへい) 男 泰・晶子 富吉字豊吉	川島 優大(ゆうだい) 男 雅彦・史恵 徳命字名田
青木 麻桜(まお) 女 義典・直子 富吉字穂実	高田 空(そら) 男 智・弘子 勝瑞字正喜地
山本 波瑠(はる) 男 進・寿江 奥野字矢上前	浅沼 諒平(りょうへい) 男 英之・明子 徳命字元村東
多田 陽奈(はるな) 女 直哉・美奈子 勝瑞字正喜地	原田 翔生(とき) 男 和生・真智子 徳命字前須西
笹田 祐希(ゆうき) 男 久雄・まどか 乙瀬字中田	小椋 颯太(そうた) 男 昌敏・容子 住吉字乾
竹倉 成海(なるみ) 男 靖幸・志保 徳命字元村	高畑 結(ゆい) 女 二郎・早苗 東中富字直道傍示
末松 結衣(ゆい) 女 知也・智子 矢上字安任	

●おくやみ申し上げます

平成18年6月1日～6月30日届出分

多田 勝 80歳	勝瑞字西勝地
橋本 勝敏 61歳	徳命字元村東
平石 信男 80歳	勝瑞字西勝地
工内 スミ子 88歳	徳命字前須東
木内 ツルコ 77歳	勝瑞字東勝地
久次米 ムメノ 81歳	奥野字乾
近藤 福一 81歳	徳命字前須東
松下 ミヨ子 84歳	住吉字江端
鹿見島 博子 62歳	矢上字原

人の動き

(平成18年6月末現在)

		前月比
人 口	32,660人	(+35)
男	15,730人	(+19)
女	16,930人	(+16)
65歳以上	4,523人	(+24)
15歳未満	5,399人	(+13)
世帯総数	11,454戸	(+19)
平均年齢		39.36歳



藍住町人物(ひと)紹介
女子100メートルで県中学新記録樹立



藍住東中学校
三原由幾さん

第17回徳島県中学校大会で、三原由幾さん(藍住東中学校3年)が、女子百メートルで、12秒37をマークし、18年ぶりとなる県中学新記録を樹立しました。このタイムは全日本中学校選手権大会参加標準記録を0秒27上回り、8月に香川県丸亀市で開催される全国大会に出場できることになりました。

三原さんは小さい頃から走ることが好きで、小学4年生から陸上クラブに入り、現在まで陸上を続けてきました。今後の目標は、8月の全国大会で良い成績を残すこと、そして高校進学後もできれば陸上を続けていきたいと話してくれました。

また昨年は百メートルの標準記録に0.02秒及ばず、全国大会に出場することができませんでした。この悔しい思いをバネにして練習に励んできたことが今回の素晴らしい記録につながりました。そんな三原さんを見守ってきた家族の方からは、「本当によかったね」と声をかけられたとのことでした。

毎日、放課後になると練習を2時間しているほか、土曜日、日曜日にも鳴門陸上競技場や河川敷運動公園などで自主的に練習しているとのことでした。顧問の矢野先生も、「向上心を持って毎日の練習に手を抜かず、その積み重ねが今回の結果となったのでしょう。今後開催される通信陸上大会で、二百メートルでも標準記録を突破し、三種目出場を期待しています」と話されています。

第16回平和のつどい
つしままる
「対馬丸」
＝さようなら沖縄＝
上映会



○日時
7月22日(土)
1回目 午前10時から
2回目 午後2時から
○場所 藍住町町民会館
○入場料 無料
○共催 藍住町・藍住町教育委員会
藍住町平和のつどい実行委員会

平成17年度朝食アイデア料理コンクール
優秀賞 オクラとちりめんのとろろ丼と
めかぶとわかめのみそ汁

オクラとちりめんのとろろ丼
材料(4人分目安)

ごはん	茶碗4杯
山芋	400g
うずらの卵	4個
オクラ	4本
ちりめん	大さじ4
味つけのり	8枚
白ごま	小さじ4
(だし汁)	大さじ2・2/3
(しょうゆ)	大さじ1・1/3

めかぶとわかめのみそ汁
材料(4人分目安)

めかぶ(乾燥)	適量
わかめ(乾燥)	4g
油揚げ	2枚
だし汁	3カップ
みそ	大さじ2
ねぎ	12g



* 献立のいいところ、工夫したところ

・5つの栄養素(炭水化物、たんぱく質、脂肪、ビタミン、無機質)をとりそろえたどんぶりのみそ汁になるよう工夫しました。

10分早起き!
しっかり朝ごはん!

森 茉弥(北小5年)

作り方(オクラとちりめんのとろろ丼)

- ①ごはんにごまを混ぜる。
- ②オクラは輪切りにする
- ③山芋はすり鉢でする。
- ④どんぶりに①を入れ、③をかける。
- ⑤②、ちりめん、刻んだのりをのせ、真ん中にうずらの卵をのせる。
- ⑥⑤にだししょうゆをかける。

作り方(めかぶとわかめのみそ汁)

- ①わかめとめかぶを水でもどす。油揚げは油ぬきし、せん切りにする。
- ②だし汁をわかし、①を入れ、みそを溶く。
- ③椀に盛り、小口切りにしたねぎを散らす。

1人分の栄養価

エネルギー	427kcal
タンパク質	13.8g
脂質	7.8g
カルシウム	147mg
塩分	2.5g